

十勝中部広域水道企業団 上下水道耐震化計画(上水道)

十勝中部広域水道企業団
策 定 令和7年1月

1 目標¹

十勝中部広域水道企業団では、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な急所施設について、今後、概ね20年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、被災すると極めて大きな影響を及ぼす浄水施設を最優先に耐震化を実施することを目標とする。

2 計画期間

令和7年4月～令和12年3月

3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設²の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数		対象外
上下水道管路等の耐震性能確保済み ³ の施設数(令和5年度末時点)		対象外
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 ⁴ (令和11年度末迄)		対象外

¹ 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合には、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

² 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

³ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)と下水道管路(避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場)の双方の耐震機能を確保することをいう。

⁴ 耐震性能確保済みの施設数(令和5年度末時点)を含め、令和11年度末迄(計画期間は5年程度)に目標とする施設数をいう。

4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設⁵の設定⁶

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数		対象外
水道管路の耐震性能確保済み ⁷ の施設数(令和5年度末時点)		対象外
水道管路の耐震性能確保の目標施設数(令和11年度末迄)		対象外

◀ 十勝中部広域水道企業団 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 ▶

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1) 取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁸
対象全取水施設	2	60,000	/
頭首工	1	60,000	
沈砂池	1	60,000	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
頭首工	0	0	0
沈砂池	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	0	0
頭首工	0	0	0
沈砂池	1	60,000	100

※対象全取水施設は、頭首工と沈砂池の2箇所とする。

※施設能力は、浄水場処理能力とする。

頭首工と沈砂池は一連した取水施設であることから、両施設の耐震化が完了することで、取水施設の耐震対策が実施されたものとする。

※耐震性不明のため耐震診断を実施予定。(頭首工:令和12年度以降、沈砂池:令和8年度)

⁵ 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

⁶ 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

⁷ 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)の耐震機能を確保することをいう。

⁸ 取水施設の耐震化率=耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

(2) 導水施設(導水管(取水管を含む))

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管延長	耐震適合管延長 (耐震管除く)	耐震適合管以外	計	耐震管率(%)	耐震適合率(%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	0	9,462	0	9,462	0	100
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	9,462	0	9,462	0	100

(3) 浄水施設(浄水処理施設)

	箇所数(箇所)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	1	60,000	/
薬品注入棟(着水井、混和池)		60,000	
池棟(沈でん池)		60,000	
池棟(ろ過池)		60,000	
管理棟		-	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
薬品注入棟(着水井、混和池)		0	0
池棟(沈でん池)		20,000	33
池棟(ろ過池)		60,000	100
管理棟		-	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	1	60,000	100
薬品注入棟(着水井、混和池)		60,000	100
池棟(沈でん池)		60,000	100
池棟(ろ過池)		60,000	100
管理棟		-	100

※浄水処理の主要施設となる薬品注入棟・池棟・管理棟を対象とするが、一連施設であることから本計画の対象とする全浄水施設数は1箇所とする。

よって、一連する全ての施設の耐震化が完了することで、浄水施設の耐震対策が実施されたものとする。

(4) 浄水施設(排水処理施設)

	箇所数(施設)	施設能力(m ³ /日)	耐震化率(%) ⁹
対象全浄水施設	1	60,000	/
排水棟	1	60,000	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0

※耐震性不明のため、令和9年度に耐震診断を実施予定

⁹ 浄水施設の耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

(5) 送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	3,191	80,919	13,625	97,735	3	86
耐震化目標(令和11年度末迄)	3,191	80,919	13,625	97,735	3	86

(6) 送水施設(調整池及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m ³)	耐震化率(%) ¹⁰
対象全調整池	8	40,100	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	8	40,100	100
耐震化目標(令和11年度末迄)	8	40,100	100

6 避難所等の重要施設¹¹に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

対象外

7 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

対象外

8 避難所等の重要施設¹²に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

対象外

◀ 十勝中部広域水道企業団 上下水道耐震化重点計画のうち 下水道事業に関する計画 ▶

9 下水道システムの急所施設¹³の耐震化

対象外

10 避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化

対象外

以上

¹⁰ 調整池及び浄水池の耐震化率=耐震対策の施された調整池及び浄水池有効容量÷対象全調整池及び浄水池有効容量

¹¹ 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

¹² 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

¹³ 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水道管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。